

4 中心市街地活性化基本方針

4-1 中心市街地活性化の課題整理

中心市街地の現状について、統計的なデータの把握・分析結果、まちづくりアンケートやまちづくりワークショップの意見を踏まえた結果から、今後の中心市街地活性化のための課題について以下のとおり整理します。

(1) 少子高齢化の進展による課題

- ① 人口の減少、少子高齢化
- ② 若年女性の人口減少と出生率の低下
- ③ 定住・移住促進に向けた対策

少子高齢化の進展により、今後、大子町では深刻な人口減少が考えられます。現在の町の構成人口は、主たる人口を高齢者で担っていることや、若年女性の人口減少と出生率の低下が見込まれることから危機的な人口減少が考えられます。

このような人口減少社会の波を和らげるため、中心市街地においては、まちなかの利便性の向上、快適性の確保等により、子育て世代が安心して暮らせる住生活環境を整えるとともに、子どもから高齢者まであらゆる世代が住み続けたいと思える中心市街地の魅力を向上させることが必要です。

また、U・Iターンなどの定住・移住促進を進めるにあたっては、居住者にとって魅力的な生活環境となるよう、支援制度の内容とあわせて、まちの魅力を高めることが重要です。

(2) 経済・生活行動の変化による課題

- ① 郊外部への大型店の出店
- ② 近隣市町村への流出
- ③ 商店街の魅力と求心力の向上

国道 118 号バイパス沿道の郊外部への大型店の出店等により、中心市街地での買い物客の数が減ってきていることや、近隣市町村への流出傾向が進んでいることから、中心市街地の商店街団体等が一体となって、商店街の魅力向上やサービス向上のための取組を進め、買い物客ニーズに合った個性的で魅力的な商店街を形成することが必要です。

また、商店街の魅力と求心力を向上させるためには、単にまちなみを綺麗に整備するだけではなく、大子町ならではの「ひと」「もの」「こと」が循環する独創的なまちなみの雰囲気づくりが大切です。

(3) 産業構造の変化による課題

- ① 1次産業及び2次産業の減少
- ② 3次産業及び観光・レクリエーションの増加
- ③ 伝統的な産業の再生と6次産業の推進

農業を柱とする1次産業や製造業などの2次産業の割合の減少が見られる一方で、サービス業などの3次産業の割合が増えるなど、大子町の産業構造の変化が進展しています。

その理由として観光・レクリエーション業の台頭が考えられ、観光入込客数が100万人を超えるなど県内有数の観光地となっていることから、中心市街地への観光客の誘客を促進するとともに、町全体の産業構造をつなぎ合わせ、伝統的な産業の再生や6次産業の推進などにより、中心市街地に就業の場を増やしていくことが必要です。

(4) 交通環境の変化による課題

- ① 公共交通機関利用者の維持
- ② 道路環境の安全性の改善や景観の向上
- ③ イベント開催時の駐車場の確保

モータリゼーションの進展を受け、鉄道や路線バスなどの公共交通利用者の減少が進んでいますが、通学・通勤等の交通手段や高齢化社会の交通手段としての必要性、緊急災害時の交通手段の確保が必要なため、公共交通機関の維持を図るとともに、利用者数を減らさないための工夫が必要とされます。

また、まちなかの車両交通が増える中で通学路などの道路環境の安全対策の整備が遅れています。まちなかの歩行者空間の整備を進めるとともに景観にも配慮した誰もが気軽に歩きたくなる中心市街地を形成することが必要です。

さらに、中心市街地では祭りやイベントの開催も多く、来訪者の駐車場の確保が必要となることから、空き地や公共用地等の有効利用を検討することも必要です。

(5) まちなみの変遷による課題

- ① 中心市街地の賑わいの衰退
- ② 中心市街地の空き店舗・空き家の増加
- ③ 建築物や構造物など既存ストックの老朽化と再利用

かつての中心市街地は、常陸大子駅の開業以降、交通の要所として地域の人々や地場産業である木材等の集散等の場となり賑わいをみせてきました。しかしながら、木材産業の低迷やモータリゼーションの進展を受け、交通の要所としての重要性が低下するとともに、国道 118 号バイパス沿道への大型商業施設等の進出により、生活や経済拠点としての機能も低下し始めています。

それに伴い中心市街地では空き店舗や空き家の増加が見られ、まちなかの賑わい衰退の要因となることから、空き店舗や空き家対策のための施策の立案が求められます。

また、まちなかには歴史的な建造物がいくつか存在することから、既存ストックに魅力をつける改修を行い、かつてのまちなみの雰囲気を活かしたまちづくりにより、市街地の再生を図ることが効果的であると考えます。

(6) ライフスタイルの多様化と都市機能の課題

- ① 公共施設の機能と利便性の改善
- ② 子育て環境や学習の環境の充実
- ③ 健康増進やレクリエーション施設の充実
- ④ イベントや文化活動など生きがいを共有できる活動の場の提供

アンケートやワークショップの住民意向から、多様化する現代のライフスタイルのニーズに対応したまちづくりを進めるためには、新たに建設を予定する文化交流拠点と、既存の公共施設の機能の配置転換等を進めながら、中心市街地に必要な都市機能の集約化と充実を図り、機能性と利便性の向上を目指した効率的で効果的なコンパクトなまちづくりを進める必要があります。

また、大子町の美しい自然環境や地域資源を活かした健康増進施設やレクリエーション施設の充実を図り、住みやすさを実感できる市街地の整備が求められています。

さらに、中心市街地の活性化に向けて、まちづくりや地域活性化の主体となる町民の参画が必要不可欠であることから、各種イベントの開催や文化活動を通して、町民が生きがいを持って活動できる交流の場を中心市街地に創っていくことが必要です。

4-2 中心市街地活性化の基本理念

中心市街地の活性化を考えるうえで、まちづくりの大きな方向性を模索するため、まちづくりワークショップを通して、まちづくりの主体となる対象（誰のためにまちづくりを進めるのか）、まちづくりの個性（大子の特徴を活かすための地域資源はなにか）、暮らしの目標（どのような生活を目指すのか）について考え、参加者がそれぞれ目指すべきまちの将来像について議論し、みんなが共有できる将来ビジョン「まち物語」を作成しました。

まちづくりワークショップで決定した「まち物語」

【文化交流拠点班で決定したまち物語】

「子ども・女性とお年寄りが安心してなつかしいくらしを楽しむ拠点」

【公共インフラ整備及びまちなみ景観班で決定したまち物語】

「子ども、女性、高齢者が輝き、温泉と川に囲まれて懐かしく夢を持って暮らせるまち」

以上をもとに、中心市街地活性化の基本理念を以下のようにまとめます。

子どもと女性、高齢者が輝き、美しい自然に囲まれて懐かしい暮らしを楽しむまち
～「大」人から「子」どもへ、懐かしい未来の暮らしの橋渡し～

- ・まちづくりの主体となる対象「子どもや女性、高齢者」の視点で施設や道路などのあり方を考え、子どもや女性、高齢者にやさしいまちづくりを進めます。
- ・大子町の特徴である、「美しい自然と昔ながらのまちなみの雰囲気」を活かし、個性豊かなまちなみを形成し、賑わいと楽しさが感じられるまちづくりを進めます。
- ・先人の知恵や伝統文化を継承し「懐かしくも新しい未来の暮らし」を創り上げ、住み続けたいまちづくりを進めます。

4-3 中心市街地活性化の目標

課題の整理や基本理念を踏まえ、中心市街地活性化の目標と目標値を次に定めます。

目 標	まちなか居住者の増加	
目標値	中心市街地の居住人口に対し、転入による社会増加率	H26 時点より 1%増 (H31)
	大子町に住み続けたいと思う割合	50.7% (H21) → 60% (H31)
<p>少子高齢化により高齢化率が高く死亡数が出生数を上回るため、まちなかの居住人口は減少傾向が続いています。また、若者の流出が多い傾向にあることから、転出による人口減少も課題となっています。</p> <p>このような背景から、将来的な都市の機能を維持するため、流出人口の減少と、定住者・移住者数の増加を目標として設定します。なお、事業の効果は自然減少による人口減少を抑制するものではなく、実際の居住人口の社会増加に焦点を当て、数値目標として設定します。</p>		

目 標	賑わいのあるまちなみの再生	
目標値	中心市街地の歩行者通行量	700 人/日 (H25) → 800 人/日 (H31)
	まちなみ景観の向上による、町民や来訪者の満足度	71% (H22) → 80% (H31)
<p>大子のまちなみは、八溝杉を使った板倉の建造物が多く残るなど、昔ながらのたたずまいが生きています。近代化が進んだ現代では、このような情景が若い人には新鮮であり、高齢の方には懐かしく感じられ、まちなみ景観の魅力的な要素となっています。</p> <p>この古き良き日本らしさが大子の魅力であると捉え、まちなかの歴史的な地域資源を活かした整備や、空き家や空き店舗の再利用を図り、まちなかの魅力向上を進めるとともに、まちなかを歩いて楽しめる回遊性を生むまちづくりに取り組み、まち歩き観光を推進します。</p>		

目 標	まちなかにおける雇用の創出	
目標値	中心市街地の就業者数の増加率	H26 時点より 5%増 (H31)
	中心市街地における観光目的の年間入込客数	7,000 人 (H22) → 10,000 人 (H31)
<p>大子町は観光入込客数が 100 万人を超えるなど県内有数の観光地となっていることから、中心市街地への観光客の誘客を促進するとともに、町全体の産業間の連携を図り、伝統的な産業の再生や 6 次産業の推進などにより、中心市街地に就業の場を増やしていく取り組みを進めます。</p>		

4-4 中心市街地活性化の基本方針

課題の整理や基本理念を踏まえ、中心市街地活性化の基本方針を次に定めます。

基本方針① 安心して住み続けられる暮らしづくり

少子高齢化の進展により、今後、大子町では深刻な人口減少が考えられます。このような人口減少社会の波を和らげるため、まちなかの利便性の向上、暮らしの安全性や快適性の確保等により、子育て世代が安心して暮らせる住生活環境を整えるとともに、少子高齢化社会に対応したユニバーサルデザインのまちづくりを進め、子どもや女性、高齢者にやさしいまちづくりを進めます。

子育て世帯へは子育て相談体制や多様な保育サービスを充実させ、子育て支援住宅などを建設することで、まちなかで安心して子育てできる環境を整え、中心市街地の人口の増加を目指します。また、前段となる結婚支援活動の強化を図り、未婚化、晩婚化対策を進めます。

今後、高齢化が進むまちなかの環境においては、趣味による交流の場の整備だけでなく、社会参画への支援など、高齢者の生きがいを推進します。また、医療体制の充実や健康づくりの推進を図り、安心して長生きできる環境を整えます。

国道 461 号バイパスの整備など車両の交通環境が改善される一方で、通学路などの歩行者環境の安全対策の整備が遅れています。まちなかの歩行者空間の整備を進めるとともに景観にも配慮した誰もが気軽に歩きたくなる中心市街地の整備を進めます。

多様化する現代のライフスタイルのニーズに対応したまちづくりを進めるため、中心市街地に必要な都市機能の集約化と充実を図り、機能性と利便性の向上を目指したコンパクトなまちづくりを進めるとともに、大子町の美しい自然環境や地域資源を活かした、暮らしやすさと親しみやすさを実感できる中心市街地の整備を進めます。

鉄道や路線バスなどの公共交通利用者の減少が進んでいますが、通学・通勤等の交通手段や高齢化社会の交通手段としての必要性、緊急災害時の交通手段の確保が必要なため、公共交通機関の維持を図るとともに、利用者数を減らさないため、観光やイベントとタイアップした公共交通の利用促進を進めます。

基本方針② 地域資源を活かしたまちの魅力づくり

大子のまちなみは、深い歴史と文化が息づき、奥ゆかしい路地や町堀がのこり、奥久慈の美しい山並みと水の風景に囲まれ、どこか懐かしい風景を感じさせます。この“古き良き日本らしさ”が大子の魅力であると捉え、地域資源を生かし、大子の魅力を最大限に引き出す事で大子らしさを強みにしたまちづくりを推進します。

板倉のまちなみや歴史的な建造物、まちなかに多く残る路地や町堀など、昔ながらのまちの雰囲気を活かし、大子らしい魅力的なまちなみ景観を形成し、歩いて楽しめる回遊できるまちづくりを進めます。

大子らしい魅力的なまちづくりを進めるとともに、まちづくりのルールづくりや地域住民のまちづくり参画を推進します。

十二所神社をはじめとする神社仏閣や、十二所神社の春季例大祭ぶんぬき祭りなど、歴史・文化資源に磨きをかけ、大子らしさが息づくまちの魅力づくりを進めます。

久慈川・押川などの自然資源を活かしたレクリエーション施設や、自然を感じられる遊歩道の整備などにより、健康的で楽しい生活が送れる、まちなか周辺の魅力づくりを進めます。

温泉資源をうまく活用し、まちなかで気軽に温泉を楽しむことができる空間や、温泉を活用した住居や介護施設等の整備を推進することで、他では味わうことができない魅力的な市街地を形成し、大子町に住むメリットを創出します。

基本方針③ 多様な交流の創出による活力づくり

中心市街地の求心力と活力を向上させるためには、単にまちなみを綺麗に整備するだけでなく、太子町ならではの「ひと」「もの」「こと」が循環する独創的なまちなみの雰囲気づくりが大切であると考えます。

太子町の変遷や地域特性、地域資源などをたどると、中心市街地が活気に満ちていた昭和初期には、地域の歴史や伝統を継承するための人のつながりが強かったこと、地域の人々が交流を通して発展的な文化振興を行ってきたこと、地域特性から育まれた生業や生活を守ってきたこと、その活動の中心の場所となったのが中心市街地でした。

このようなことから、元来太子町に根付いてきた産業の再生と中心市街地の関わりを再構築することや、現代社会の視点で外部からの活力を活かした新たなつながりを創出することで、太子町ならではの「ひと」「もの」「こと」が循環する地域経済を再構築し、中心市街地の求心力と活力を向上させます。

太子町は観光入込客数が100万人を超えるなど県内有数の観光地となっていることから、中心市街地への観光客の誘客を促進するとともに、町全体の産業間の連携を図り、伝統的な産業の再生や6次産業の推進などにより、中心市街地に就業の場を増やしていく取り組みを進めます。

まちなかで行われるイベント等の交流事業をうまく活用し、商店街の活性化に向けて特産品を活かした商品開発や、伝統的産業の育成を図るとともに、観光客へのPRを促進し、中心市街地の求心力を高めます。

空き家や空き店舗を活用し、まちなか交流施設の検討や、昔ながらの建築物やまちなみの雰囲気を活かし、魅力的な中心市街地の再生を進めます。

加えて、U・Iターンなどの定住・移住促進を進めるとともに、移住者にとって魅力的な生活環境と、移住支援制度の充実を図ります。